

社外研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所
報告者：松井 星馬

研修テーマ	第23回 弁護士のための医療過誤訴訟法講座
主催者	医療事故情報センター
受講場所	ウィンクあいち11階1101会議室
受講期間	2017.1.28（土）
研修内容	医者の過失や因果関係が争われ、患者側が勝訴した事案について、患者側代理人の弁護士が解説をするという内容の研修
研修の成果及び感想	医療過誤訴訟における過失や因果関係の立証のためには、あらゆる医療関係の文献を探し出し、書証として提出して裁判官を説得させる必要があること、その文献は医学部図書館やインターネットで探すほか、協力医を見つけてその人から教えてもらうことで見つけ出すこともあるため、医者の協力も不可欠であることを学んだ。 医療用語が難しく、グーグルで検索しながら聞いていたが、体の仕組みや胎児が出産する際の胎児の動きなどを知ることができ、知的好奇心を刺激する内容の研修であった。
添付資料	レジュメは別添のとおり
受講者	松井星馬